

## 第2節 「思考力」はぐくむことばの連携指導

光野 公司郎・高梨 珪子・福崎 淳子

### 要約

「思考力」をはぐくむためのことばの力について、『幼稚園教育要領』の領域「言葉」と『小学校学習指導要領』「国語科」をもとに具体的に考察した。そして、実際の指導については、幼少で同一教材を用いた方法を提示した。こうすることによって、発達の過程に即して「共通のこと」「異なること」が具体的にイメージできるからである。さらに、この指導を幼小教員合同研修として位置づける提案も行い、教育現場が実際に活用できるように工夫した。

### キーワード

思考力、説明、幼小同一教材、幼小教員合同研修資料

#### 1. 小学校第1学年「国語科」ではぐくむ思考力

##### (1) 「事柄の順序」を考える力

本節では、「思考力」を支えることばの力をはぐくむための幼小連携の在り方について考察していくものとする。

第1節で、『幼稚園教育要領』領域「言葉」の「ねらい」「内容」及び『小学校学習指導要領』「国語科」の第1学年の「目標」「内容」を示した。「思考力」について考えていくために、まずはこれらを分析的にとらえて関連づけていく必要がある。

第1学年「話すこと・聞くこと」の目標(1)を受けた「内容」には、

イ 相手に応じて、話す事柄を順序立て、丁寧な言葉と普通の言葉との違いに気を付けて話すこと

とある。同様に、「書くこと」にも「イ 自分の考えが明確になるように、事柄の順序に沿って簡単な構成を考えること」、「読むこと」にも「イ 時間的な順序や事柄の順序などを考えながら内容の大体を読むこと」とある。つまり、「事柄の順序」について考えられるようにすることが、第1学年ではぐくむべき「思考力」を支えることばの力であると言える。

この「事柄の順序」とはどのようなものであるのかを具体的に示す必要がある。今回の学習指導要領の改訂にあたって、教科教育の国語科においては、「日常生活に必要とされる対話、記録、報告、要約、説明、感想などの言語活動を行う能力を確実に身に付けることができるよう、継続的に指導する」<sup>(1)</sup> という観点が示された。そして第1学年においては、すべての領域に共通する「言語活動」として「説明」が明示された。つまり、「事柄の順序」について考えられる能力は、「説明」という言語活動に機能するものであると言える。

そして、その「事柄の順序」について考えられる力は、それを活用させることによって新たな知識・技能をさらに習得したり、興味・関心をもった課題を探究していったりすることができるような一般的なものではなければならない。国語科における具体的な到達目標は、この「事柄の順序」を、日常生活や他教科等の必要とされる場面で、「説明」という言語活動に適切に機能させることができるようにするだけの言語能力を育成していくということになる。

以下、具体例をあげながら「説明」と「事柄の順序」について明らかにしていく。

## 第2章 未来型のこどものことばの発達 と促進法

### (2)「説明」することと「事柄の順序」 ー生活科における「説明」の分析をとおしてー

第1学年の生活科「主に自分と自然とのかかわり」の目標（第2学年も同様）は、

自分と身近な動物や植物などの自然とのかかわりに関心を持ち、自然のすばらしさに気付き、自然を大切にしたり、自分たちの遊びや生活を工夫したりすることができるようにする。

である。この目標を達成させるために、第1学年の児童に向けて、『この春入学してくる年長さんにうさぎのだきかたを教えてやろう』という単元を設定したと仮定して以下を述べる。

うさぎは幼稚園の頃から関わっている大好きな飼育動物である。当然、何度も抱いたり観察したりしてきている。そして、抱くことについては、年長児も第1学年の児童も全員が「やさしくだっこしなければならぬ」という共通の認識を持っていることになる。この共通認識を、生活科の目標にまで高めていくことが発達段階に即した第1学年の児童の目標となる。

実際に指導する際には、「おしえるためのせつめいをかんがえよう」という指示を与え、「説明」を考えさせることを中心に授業を展開することになる（児童たちは、すでに国語科の指導によって、「説明」とは、「はじめ」「なか」「まとめ」という三つの要素を持ち、「なか」が「まとめ」の具体的な根拠となっている構成で表現されるものであることを理解しているものとする）。

全員が「やさしくだっこしなければならぬ」ことを認識しているわけである。よって、「説明」については、「はじめ」の構成要素は「うさぎのだっこのしかたをせつめいします」とすることを、「まとめ」の構成要素は「このようにやさしくだっこします」とすることをそれぞれ限定し、その限定の中で「なか」を考えさせる流れになる。

児童たちは、この指示を受け、再度の観察等を経て以下のような「説明」を考えることができる。

〈説明文例〉

「はじめ」 ウサギのだっこのしかたをせつめいします。

「なか」① 1ばん目は、ウサギのまえでしゃがみます。

「なか」② 2ばん目は、ウサギに「さわるよ」「だっこするよ」とおはなしします。ウサギはこわがりだからです。

「なか」③ 3ばん目は、ウサギのまえ足とうしろ足のあいだにりょう手をいれてもちあげます。

「なか」④ 4ばん目は、ウサギとじぶんのおなかをくっつけます。

「なか」⑤ 5ばん目は、かたほうの手をせなかに、もうかたほうの手をおしりにおきます。

「まとめ」 このようにウサギはやさしくだっこします。

この「説明」という言語活動を考えることをとおして、児童はどのように変容したのであろうか。

児童は、幼稚園からの経験で「やさしくだっこする」ということは認識できていた。そして、それなりの抱き方をしてきたわけである。しかし、その抱き方は、無自覚的な曖昧なものであったと言えよう。今回、『年長さんにうさぎのだきかたを教えてやろう』というテーマで「説明」を考えるにあたって、「やさしくだっこする」とはどのようなことであるのかということ具体的に考えなければならぬことになった。そして、よりうさぎと主体的・自覚的にかかわる必然性が生まれ、さらなる観察等とおして「やさしくだっこする」ということを具体的に認識することができたわけである。ここにおいて、第1学年としての生活科の目標である『自分と身近

## 第2章 未来型のこどものことばの発達 と促進法

な動物』との『かかわりに関心をもち』、『自然のすばらしさに気付き』、『自然を大切に』しようとする態度』の技能的側面がはぐくまれたことになったことになる。

つまり、幼稚園の頃から無自覚的に習得していた「基礎的な知識・技能」（うさぎをやさしくだっこするという認識）を、「説明」という言語活動をとおすことによって、新たな知識・技能である第1学年としての「基礎的な知識・技能」（具体的にやさしくだっこする方法の認識）に深めていった（知が更新された）ことになる。

この「説明」の構成の仕方が「事柄の順序」なのである。つまり、「やさしくだっこする」という抽象的な概念について「説明」する場合は、その「根拠」としての「具体的事実」を複数位置づける必要があるという帰納的な順序である。第1学年としてはぐくむべき「思考力」とは、抽象的な概念を持つことばと具体的な概念を持つことばを帰納的思考をもとに操作して論理的に組み立てることばの力であると言えよう。

実際の授業においては、教科書等の教材を用いて「説明」の仕方を指導していくことになる。しかし、指導に際して留意しなければならないことは、「説明」の仕方が教材や単元レベルで無数に存在するものではないということである。前述の例で言えば、「抽象的な概念」の「根拠」としての「具体的事実」を複数位置づけるという帰納的な「説明」パターン、つまり一般的・普遍的な「説明」の仕方を理解させなければならない。一般的・普遍的な「説明」の仕方を身に付けない限り、生活科の例のように他教科等には応用できないことになる。ここが、よく言われる「教科書を」教えるのではなく、「教科書で」教えるということである。

小学校における国語科は、教材や単元という具体的な状況から、規則性や法則性を切り離し、抽象する能力が必要になってくることになる。

### 2. 幼稚園の領域「言葉」（5歳児）ではぐくむ思考力

第1節で示した『幼稚園教育要領』領域「言葉」の「ねらい」を達成させるために、教師が指導し、幼児が身につけていくべきことが望まれるものが「内容」である。そこには、8内容が示されているが、小学校第1学年「国語科」で指導する「説明」という言語活動に主に係るものは、以下の二つになる。

- [内容] (2) したり、見たり、聞いたり、感じたり、考えたりなどしたことを自分なりに言葉で表現する。  
(8) いろいろな体験を通じてイメージや言葉を豊かにする。

『幼稚園教育要領解説』では、「内容」(2) について、「幼児は、生活の中で心を動かすような体験をしたときに、それを親しい人に言葉で伝えたい。 (中略) そして、教師が的確にその思いを言葉で表現していくことによって、幼児が表現しようとする内容をどう表現すればよいかを理解させていくことも大切になる」「教師や友達の言葉による表現を聞きながら、幼児は自分の気持ちや考えを言葉で人に伝える表現の仕方を学んでいくのである」<sup>(2)</sup> と示されている。

小学校第1学年「国語科」における「説明」指導との連携という観点から考えると、「自分なりの言葉で表現」させるということは、すべてを幼児任せにしたり、教師の思いつきレベルの支援をしたりすればよいということではない。「説明」という言語活動が必要となる場面においては、1に示したような状況に即した「説明」の仕方を、「教師が的確に」「言葉で表現して」やる必要がある。そして、「説明」という「自分の気持ちや考えを言葉で人に伝える表現の仕方」を

理解させていくことが大切なのである。

これは、小学校の指導内容を前倒しすることではない。この場合の「説明」は、具体的な場面に即した、しかも「自分なりの言葉」のレベルでよいのである。この具体的な場面における「説明」の豊かな積み重ねが、小学校において抽象化され、一般的・普遍的な「説明」の仕方の理解に接続していくことになる。

さらに、適切な「説明」の仕方をすると、様々な体験が言葉で表現できるようになっていくことになる。そして、このことによって、「さまざまな人へと伝わる喜びと、自分の気付きや考えから新たなやり取りが生まれ活動が共有されていく満足感を味わう」ことができる。「説明」ばかりでなく、すべての言語活動の根幹は「表現しようとする意欲」である。この根幹となるものはぐくんでいくことができるのである。

「説明」とは、「思考力」を発揮して形式化したものであると言える。この「思考力」の基盤になっているのはことばである。ことばが豊かでなければ豊かな「思考力」ははぐくまれない。このことばの面についての「内容」が(8)に示されたものである。

解説には、「幼児は、自分が感じたことや見たことのすべてを言葉で表現できるわけではない。また、自分なりに想像して思い描いた世界を言葉でうまく表現できないこともある。しかし、言葉ではなかなかうまく表現できなくても、具体的なイメージとして心の中に蓄積されていくことは、言葉の感覚を豊かにする上で大切である」<sup>(3)</sup>と示されている。

豊かなことばとは「体験に裏付けされたものとしての言葉」であり、「具体的なイメージとして心の中に蓄積され」たものである。1に示したような「説明」においては、「やさしくだっこする」ということを「具体的イメージとして心の中に蓄積」してあるということである。1は、小学校段階のものであったが、幼稚園教育においては、対象と具体的にに関わり、そこで感じたこと、思ったことなどを豊かにイメージできるような直接的な体験をたくさん積んでおくことが重要なのである。

### 3. 幼小連携の方向性

#### －「この音なあに」(幼稚園5歳児－主に領域「言葉」・小学校第1学年「国語科」)－

##### (1) 幼小教員合同研修資料としての位置づけ

1(2)で述べた一般的・普遍的な「説明」という言語活動ができるように「思考力」をはぐくむことが児童期の「具体的知能操作の段階」の始まりとするのであれば、その「土台」となる幼児期の「直感的知能操作の段階」の「説明」に関する活動は、2で示したようなものである。つまり、抽象的な言葉そのものの認識も、一般的・普遍的な「説明」の仕方という形式も、体験をとおして具体的な場面における具体的なイメージとして豊かに実感することである。

この具体的なイメージという「土台」があれば、小学校において「説明」という論理的な表現の枠組みが与えられた際に、具体的で豊かな体験が順序立て、秩序立てられて思考され、その枠組みの中で表現されるものとなる。

では、実際の連携指導を考えていくには、どのようにしたらよいのであろうか。

第1節で述べたように、幼小の間では「思考そのものの枠組みが変わり」、「明確な段差が存在する」ことになるが、「発達は連続」しているわけである。この連続性を幼小の指導者が具体的

## 第2章 未来型のこどものことばの発達 と促進法

にイメージできていなければならない。

本節においては、幼小の教員がそのことを具体的に理解できるように、教員向け研修資料を作成した。この資料の特徴としては、幼小で同一教材を用いていることである。そして、指導過程の途中までは幼小とも流れを同じくし、発達の段階に応じて徐々に指導が異なるように作成した。同一教材でしかも同じような流れにしたことによって、幼小の言葉の発達の「連続」性と指導内容や方法の「段差」とが明確になり、それぞれの指導のあり方が明確になってくることになる。

実際の研修においては、第1段階として、教材（以下の計画を参照）について説明した後、幼小教員を混合グループ化（6人程度）し、『幼稚園教育要領』領域「言葉」・『小学校学習指導要領』「国語科」をもとにして5歳児の「ねらい」と第1学年の「目標」を考えてもらう。そして、それぞれの「ねらい」「目標」を達成していくには、この教材を用いてどのように指導していけばよいのかという「指導計画」を考えてもらう。その後、実際に模擬授業を行ってもらい、参加者からの評価を受けるという流れをとる。

そして、第2段階として、以下の示した指導計画を配布し、本稿で今まで述べてきたような幼稚園教育と小学校教育の言葉の発達の「連続」性と指導内容や方法の「段差」とについて説明していくものとする。なお、小学校教育における言語活動の意義等については、まだ理解が浅い現状がある。2で示した言語活動の具体例等を補助資料として配付していくことも考えられる。

### (2) 研修のための指導計画

以下に指導計画を示す。

題名：『この音なあに』（幼稚園5歳児・小学校第1学年共通）

教材：各自に1個の3センチメートルの四方の立方体

\*立方体の中身は以下のように4種類とし、ランダムに手渡しすることにする

A どんぐり（3つ）・B ビーズ（3個）・C 米（15粒）・D 小石（15ヶ）

ねらい：幼稚園5歳児

①箱の音や中身について、感じたり、考えたりしたことなどを自分なりに言葉で表現する。

(内容2)

②箱を振ったりする経験をとおして、音についての言葉のイメージを豊かにする。(内容8)

目標：小学校第1学年

①箱の中身について考えたことを、根拠をもとにして順序よく説明する。(話すこと イ)

②学習した説明の順序を用いて、自己の日常生活の適切な場面を説明する。(話すこと イ)

## 第2章 未来型のこどものことばの発達 と促進法

### 活動の流れ

幼稚園5歳児・小学校第1学年共通			
活 動		指導上の留意点	
1、各自、ひとつずつ箱を受け取る。 2、箱を振って音を出してみる。 3、音を出しながら、同じ音の友だちとグループをつくる。 4、グループ名（音の感じから）を決める。		・受け取るときに音を立てないように留意させ、中身についての期待を高める。 ・各自自由に音を出させたり、友だちのものと聞き合ったりさせる。 ・時間を決めて3人組になるように指示をする。難しいグループは教師が補助する。 ・予想した中身でなく、聞こえた感じで名付けするように指示をする。	
幼稚園5歳児		小学校第1学年	
活 動	指導上の留意点	活 動	指導上の留意点
5、箱の中身を予想する。 6、予想したものを発表する。 7、箱の中身を確認する。 8、同じものが入っていたグループで集まり、それぞれの名前を確認する。 9、音楽に合わせてグループごとに音を出す。	・自由に予想させる。 ① <u>根拠をもとにした判断という順序で説明させる。</u> ・正誤にこだわることなく音の感覚の捉えを認める。 ② <u>同じ音にも関わらず名付けがちがうことを確認させる。</u>	5、四つの中身を知る。 6、箱の中身を予想する。 7、なぜそのように予想したのかを説明する。 8、箱の中身を確認する。 9、説明のパターンを確認する。 10、日常生活を題材にして同じパターンで説明する。	・実際に持たるなど感覚として把握させる。 ・四つから予想させる。 ① <u>根拠をもとにした判断という順序で説明させる。</u> ・中身と説明の根拠の整合性をふり返らせる。 ・「二つの根拠となる具体的事実→考え」という帰納的な説明の順序について、根拠が複数になると説得力が高まることを理解させる。 ② <u>「好きな給食」について順序よく説明させる。</u>

\*「指導上の留意点」の丸数字と下線部は、「ねらい」「目標」に大きく関わる場所である。

### <備考>

ア) 5歳児の活動6については、「根拠『〇〇と聞こえたから（音の感じ）』→考え『□□だと思います』という説明の仕方

で発表させる。そこには、厳格な論理性は求めず、自分の考えを根拠をもとにして説明するという「説明の仕方」について体験させることに目的をおくものとする。

## 第2章 未来型のこどものことばの発達 と促進法

イ) 第1学年の活動6については、まずは、教員が中身について以下のように板書してまとめておくことが大切になる。

	ドングリ	ビー玉	米粒	小石
大きさ	大きい	大きい	小さい	小さい
重さ	軽い	重い	軽い	重い

そして、主に音から想起できる「大きさ」、持った感覚から想起できる「重さ」を具体的な根拠として中身について考えさせていく。説明は、以下のようにできればよいものとする。

<説明例>

「はじめ」 わたしたち「カラカラ」グループの中身を予想します。

「なか」① 理由のひとつ目は音です。カラカラと大きなものがぶつかる音がしました

「なか」② 理由のふたつ目は重さです。持ったときとても軽く感じました。

「まとめ」 だから、中身は大きくて軽いドングリだと思います。

ウ) 5歳児の活動8については、「同じ音にも関わらず名付けがちがう」という言葉の限界と可能性、おもしろさを体験させることが大切である。この体験が「豊かな言葉」につながっていくものとなる。例えば、「カラカラ」という音は、軽くて大きなものがぶつかるという音のイメージが蓄積されることになり、本単元のような流れの時に、第1学年の指導に生きて働くものとなる。

エ) 第1学年の活動10は、小学校国語科の典型を示すものとなる。「説明」という言語活動は、一般的・普遍的なものであり、その型は国語科の授業で学習され、日常生活や他教科で活用されて初めて習得されたものとなる。国語科の単元では、最終段階でこの一般化の段間を踏まねばならないことになる。

### 注

- (1) 中央教育審議会『幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について（答申）』、2008年、75頁。
- (2) 文部科学省『幼稚園教育要領解説』、フレーベル館、2008年、141頁。
- (3) (2)に同じ、148頁。

\*本稿は、『東京未来大学研究紀要 第3号』（2010年3月20日発行）に掲載された、光野公司 郎著「小学校第1学年の『国語科』と幼稚園5歳児の領域『言葉』との連携指導の在り方」をもとに、加筆修正を加えたものである。